

Windy

ウィンディ

No.85

2020年10月

さかい男女共同参画推進課だより

REPORT

人生100年時代の生き方

～仕事も私生活もイキイキと!～

DATA

ドメスティック・バイオレンス(DV)の発生状況

労働関係・各種法令

給付金制度を活用しよう!!

ひろばNAVI

悩み相談案内

INFORMATION

堺市男女平等に関する苦情・相談処理制度



和田 裕美さん



2030年に向けて
世界が合意した
「持続可能な開発目標」です

5

ジェンダー平等を
実現しよう



共創される 住み続けたいまち
SDGs未来都市・堺
Sustainable Development Goals Future City, SAKAI CITY

人生100年時代の生き方 ～仕事も私生活もイキイキと!～

※2020年(令和2年)1月18日(土)に開催された
「第24回さかい男女共同参画週間～女と男がいきるのやSakai～」のオープニングイベントの講演をまとめたものです。



講師 和田 裕美さん(営業コンサルタント・実業家)

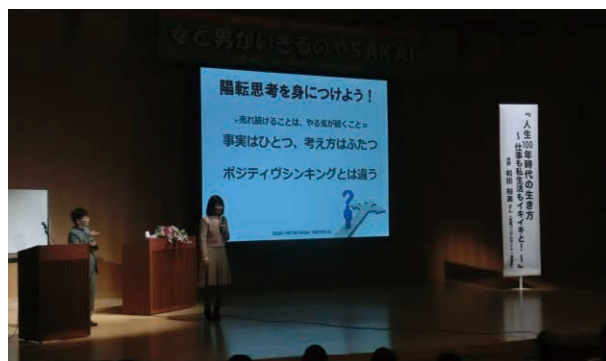
プロフィール

お客様の98%から契約をもらう「ファンづくり営業」で、日本トップ、世界142か国中2位を取めた女性営業のカリスマ。
WADA式陽転思考は、その中で生まれた。
累計220万部越えの著書には『世界No.2「売れる営業」に変わる本』『成約率98%の秘訣』『人生を好転させる「新・陽転思考」』などがある。
また独自の理論を活用して、NHK Eテレ「芸人先生」や関西テレビ「イチ推しカンパニーSP」へ出演。多岐にわたる活動を展開中。

「人生100年時代」という言葉が注目を浴びるようになり、これまでの生き方や働き方の見直しの重要性が高まっています。誰もが活躍できる社会を作るには、ワーク・ライフ・バランスの実現が必要不可欠です。ワーク・ライフ・バランスの実現には、働き方の見直しをはじめ、女性活躍やダイバーシティの推進、男女がともに家庭責任を担える職場環境の整備、子育て・介護支援の充実、柔軟な働き方の推進、男女双方の意識改革等、課題がたくさんあります。

和田裕美さんは、外資系企業で勤めていた時に、トップクラスの成績を取っていた一方で、女性として大変な思いをたくさんされてきたそうです。その経験から、和田さん独自の視点で、ワーク・ライフ・バランスについてお話しいただきました。

「男性が外で働き、女性は家を守る」という固定的な性別役割分担意識は、まだまだ解消されていません。働き方改革については、早く帰ることができるなどのプラスの要素だけを得ることが最高の働き方改革ではあるけれども、それもなかなか難しい。和田さんは、これらの現状に対し、「ワーク・ライフ・バランスや働き方改革、すべてを含めて自分の未来を楽しく明るく生きていくにはどうしたらいいだろう」ということを考えていく良いきっかけが今来てい



る」と考えられています。

幼少期より、女性は謙虚に、男性は力強く、前に出るように教育されていることから男女格差が始まっている。それらの影響もあり、会議の場で女性が意見せず男性を立てる等、男女が対等な立場でない社会が成り立ってしまっている。このような現状を変えるためには、女性も男性も対等に意見を交わし、お互い認め合うことが大切であるとお話しされました。

今後、ワーク・ライフ・バランス実現のための一つの秘訣として、目の前で起こったことをすべて受け入れ、その中でよいことを探して気持ちを切り替えていくこと(陽転思考)を提言され、どう実践するかもお話しされました。

オープニングアトラクション

堺チアリーディングクラブ MARINE



堺市を拠点に活動する青少年育成スポーツ団体。チアリーディング競技を安全に楽しく普及させ、競技する子どもたちの協調性と技術向上を目的に活動しています。

今回出演していただいたのは小学生チーム。元気いっぱい演技に会場は大盛り上がりとなり、イキイキと元気に過ごしていくために必要なエネルギーを与えてくれました。

ワークショップ①

令和2年1月19日

「男女共同参画の視点から防災対策について考えよう」

講師 坂本 真理さん

日頃の防災対策に、男女共同参画の視点を加えると、いざという時に皆が安心して避難生活を送ることができます。このワークショップでは、災害時でも男女共同参画の視点を生かした防災対策の実践が重要であることなどを、具体例を交えて学ぶことができました。



ワークショップ②

令和2年1月22日

「女性活躍に向けた意識改革 ～働く男性が、今できることは?～」

講師 森 仁美さん(公益財団法人21世紀職業財団)

性別に関係なく、誰もが働きやすい社会を実現するためには、働く人の「意識の変革」、特に「男性の意識改革」が重要です。グループディスカッションを通じて、各々が持っているアンコンシャス・バイアス(無意識の思い込みや偏見)に気づくなど、考え方や働き方を見直す良いきっかけとなりました。



セーフシティさかいについて

これまで本市では、「すべての女性や子どもにとって安全・安心なまち」をめざして、「堺セーフシティ・プログラム」を推進してきました。

令和元年度で5年間の計画期間が終了しましたが、「堺セーフシティ・プログラム」の取組と実績をふまえながら、今後も女性や子どもをはじめ、全ての市民が安心して暮らせるまちを実現するために、令和2年度より活動名称を「セーフシティさかい」とし、取組を進めています。



ロゴマークコンセプト

「SAFE CITY SAKAI」のSを重ねてクローバーのデザインとし、「堺セーフシティ・プログラム」の4つの指針(*)をもとに、「つながり」「ささえあう」「わがこと」「わがまち」の4つの意味を一枚一枚の葉に込めています。



※4つの指針

- I. ハード面における安全・安心な生活環境の確保
- II. 性暴力被害者支援に係る関連機関の連携強化・性犯罪の顕在化
- III. 性暴力の被害者にも加害者にもならない当事者意識の啓発
- IV. 安全・安心を支える市民意識の醸成と市民参加の強化

ドメスティック・バイオレンス(DV)の発生状況

2020年、新型コロナウイルスが流行し、社会や私たちの日常生活にも大きな影響を及ぼしています。中でも、配偶者等からの暴力(DV)は、平時に比べて増加してしまいました。新型コロナウイルスの世界的流行(パンデミック)が話題になりましたが、その一方で国連女性機関(UN Women)が、DVの世界的流行を「陰のパンデミック」と表現したほどです。重大な人権侵害であるDVの問題に、新型コロナウイルスがどのような影響を与えたのか見てみましょう。

※DVとは、配偶者や恋人など親密な関係にある人や、親密な関係にあった人からの暴力のことです。

DVのサイクル

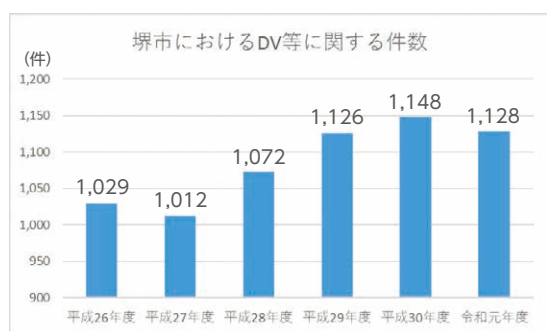
暴力には3つの局面からなるサイクル(周期)があると言われていています。緊張期、爆発期、ハネムーン期の3つの局面があり、このサイクルに組み込まれると、被害者一人ではこのサイクルから抜け出すことが困難になると言われています。加害者が、身体的暴力だけでなく、社会的、精神的、経済的暴力などにより、相手を支配し、自分の思い通りにしようとするからです。



今回の影響は…

ウイルスの感染拡大防止のための外出自粛要請により、長時間、家にこもらないといけないストレスや休業等による経済的不安から、一番身近な存在である配偶者に暴力の矛先を向けることでDVにつながってしまう現状があります。

DVの相談件数



相談件数は、近年増加傾向にあります。相談機関や相談手法の多様化や、相談しやすい環境が従来より整ってきていることにより、DV事案が顕在化しているといえます。

DV相談の詳細はこちら ▶

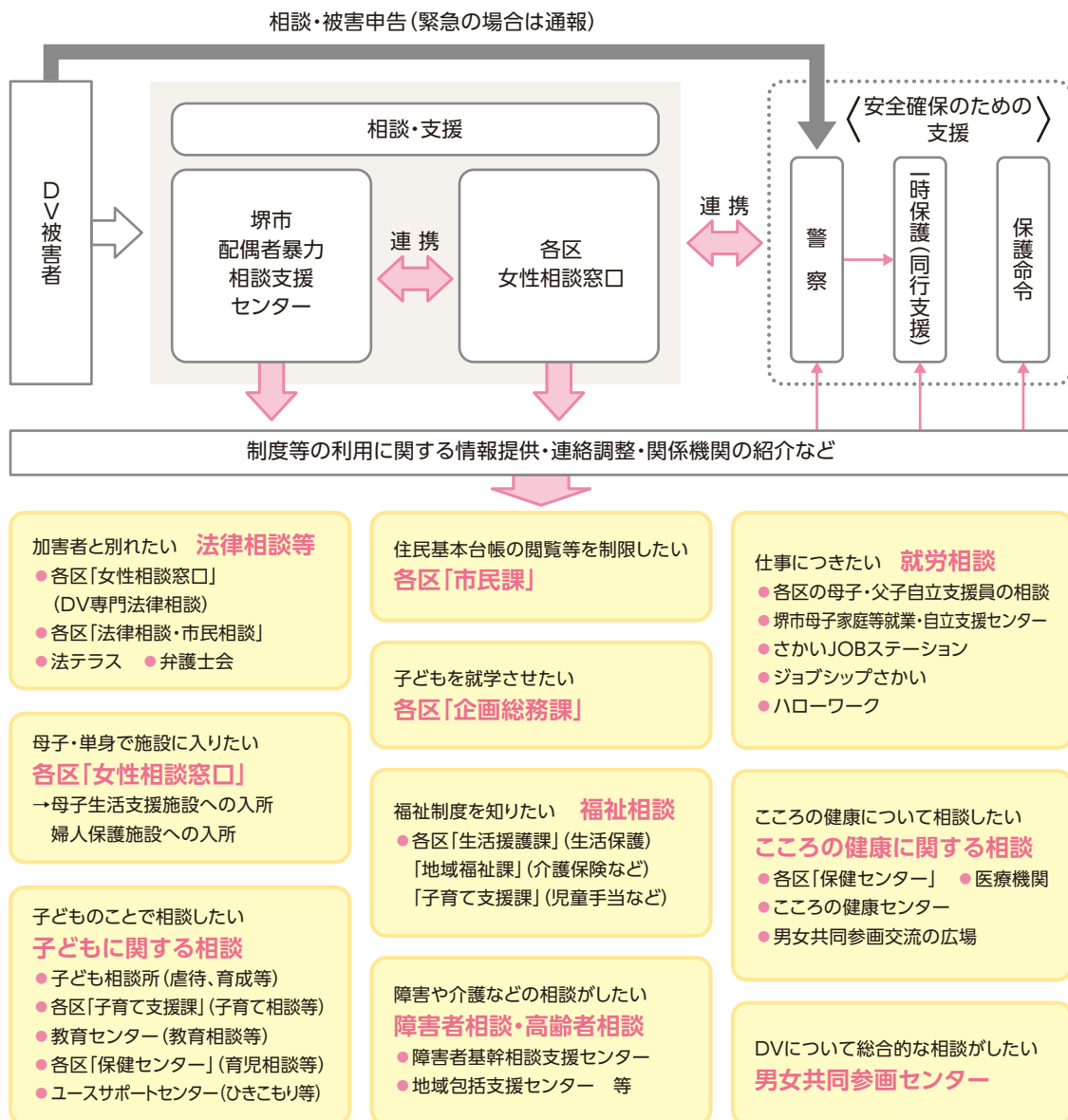


今回の影響は…

堺市では、3月～6月の相談件数が、前年と比べて30件ほど増加しました。
(堺市配偶者暴力相談支援センターの相談件数のみ)

全国的には、テレワークや自粛・休業等の影響で加害者の在宅時間が多くなり、面接や電話相談がしにくい状況から、SNSやメールでの相談窓口(DV相談+(プラス))が設置されています。

DV被害者支援の取組



被害者にとって、安全が確保されることは、何よりも重要です。被害者への一時保護や保護命令に関する情報提供や、必要に応じ、一時保護や保護命令申立てのための支援を行っています。

堺市内のDV相談
連絡先はコチラ



今回の影響は…

日本では、DV被害者の助けを求める声に迅速に対応できるよう国から通知が出されました。アメリカでは、DVに関する通報の増加で保護施設が満員となり、被害者が受け入れを断られるケースが相次ぎました。

まとめ

国連女性機関(UN Women)は各国政府に対し、「コロナ対策が女性を取り残していないか」と問いかけ、「ジェンダーの視点にたった対策は女性のみならず社会のすべての構成員に良い結果をもたらす。」と強調しました。その甲斐もあり、DV被害者を保護するために、相談窓口を増加するなど、様々な対策がとられました。今回の経験で、皆さんは何を学んだでしょうか。東日本大震災の時もそうでしたが、DVは通常の社会生活が崩れると起こりやすいとされています。将来、これと同じようなことが起こるかもしれません。その時に、今回の経験をしっかり活かせるようにしておくことが大切です。

給付金制度を活用しよう!!

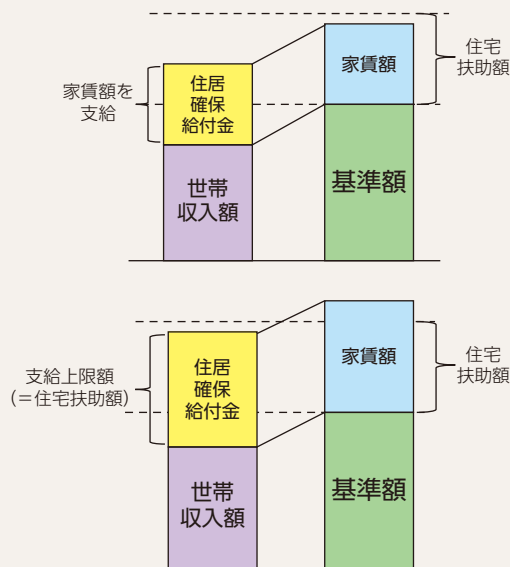
一般の新型コロナウイルスの影響により、国民の生活や企業の経営をサポートするために、雇用調整助成金や特別定額給付金などの様々な給付金が支給されています。しかし、これらの中には元来から制度として存在していたものもあります。今回は、主な給付金制度を紹介します。

住宅確保給付金

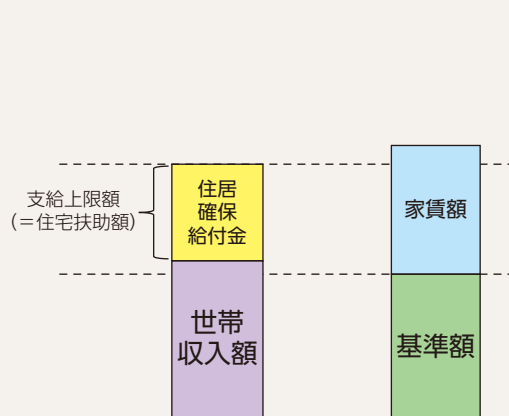
住宅確保給付金は、就職にむけた活動をするなどを条件に、一定期間、家賃相当額を堺市から家主の方に支給する制度です。実際の家賃額を原則3ヶ月支給してもらうことができます（上限あり、例：堺市で単身世帯…上限38,000円、2回まで延長可能、最大9ヶ月）。これまでは、「離職・廃業の日から2年以内である方」が対象でしたが、この新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、令和2年4月20日より、「個人の責めに帰すべき理由、都合によらないで収入が減少し、就労の状況が離職等の場合と同程度の状況にある方」も対象になりました。支給額は、自治体や世帯の人数によって異なります。

〈支給イメージ〉

世帯収入額が基準額以下の場合
家賃額を支給（ただし、住宅扶助額が上限）



世帯収入額が基準額を超える場合
基準額+家賃額-世帯収入額を支給



この他にも、新型コロナウイルス感染症の影響とはあまり関係のないものですが、給付金制度の一部をご紹介します。

育児休業給付金

従業員が育児休業中に受給できる給付金です。育児休業の期間中（基本的に子が1歳になるまで）に収入が発生しないもしくは一定割合以上減額の場合に、当該期間中に生活保障として受け取ることができます。

教育訓練給付金

働く方の主体的な能力開発の取組又は中長期的なキャリア形成を支援し、雇用の安定と再就職の促進を図ることを目的とし、教育訓練受講に支払った費用の一部が支給されるものです。大きく分けて3種類の教育訓練があり、それぞれで厚生労働大臣が指定する講座を受講する場合に、講座の費用のうち一定の割合をハローワークが負担してくれます。

今回ご紹介したのは、数ある給付金制度のほんの一部です。これらの情報を事前に知っておくと、いざという時に助けになります。時間があるときには、自分から情報収集を行うようにしましょう。

交流

男女共同参画交流の広場は、男女共同参画社会の実現をめざして活動する個人やグループのためのオープンスペースです。印刷や作業、簡単な打合せなどにご利用ください。インターネット閲覧用のパソコンも設置しています。(コピー機、印刷機利用は有料)

悩みの相談

日々の暮らしのなかで、不安や悩みをひとりで抱え込んでいませんか？
専門のカウンセラーが、悩みをお聞きし、気持ちや感情の整理をお手伝いします。いきいきと自分らしく生きていくためのきっかけをつかんでください。秘密は厳守します。安心してお話しください。

☆相談無料(通話料は相談者負担)。☆相談時間1人50分。

	カウンセラーによる女性の悩みの相談(面接)	カウンセラーによる男性の悩みの相談(面接・電話)
相談日	毎週火曜日・第1・3金曜日 (ただし広場が休みのときは翌水曜日、翌土曜日)	毎月第1・3木曜日 (ただし広場が休みのときは翌週の木曜日)
相談時間	火曜日:10時~13時、14時~16時、 18時~20時(第1・3火曜日のみ) 第1・3金曜日:17時~20時	18時~21時

事前電話予約制。下記の番号へお電話ください。
面接相談予約(072-236-8266) 男性電話相談予約(072-237-3400)

~男女共同参画交流の広場~

場所 : アミナス北野田3階(南海高野線「北野田駅」から西へ50m)

TEL : (072) 236-8266

FAX : (072) 236-8277

利用時間: 火曜日~土曜日 10時~21時 日曜日 10時~16時30分

休み : 毎週月曜日、祝日、年末年始(12/29~1/3)

ただし、祝日が日曜日にあたるときは、日曜日を開館し翌月曜日及び翌火曜日が休館日。祝日が月曜日にあたるときは、月曜日及び翌火曜日が休館日。



男女共同参画交流の広場にグループ登録しませんか？

交流の広場では、男女共同参画に関する活動をするグループや団体等の登録を行っています。登録グループには男女共同参画推進課が発行する啓発冊子や実施する講座等の案内を送付させていただきます。

また、男女共同参画に関するセミナー等を開催する際の講師謝礼金の一部を、堺市が負担する「堺市男女共同参画推進講師派遣事業」の対象にもなります。

登録には、「登録申込書」※と「グループ活動報告書」※の提出が必要です。新規でグループ登録をする場合は面接を行いますので、事前に男女共同参画推進課までお問い合わせください。(※)男女共同参画推進課で配布。堺市ホームページからもダウンロード可。

男女 交流の広場

検索



